

京都府建設業等人材確保対策支援事業

(バックオフィス業務のDXに係る事業)

建設業における働きやすい環境づくりの実現に向けて、業務の効率化や省力化等を図る取組に対して補助金を交付します。

令和 7 年度

申請の手引き

京都府建設交通部指導検査課

目次

1	募集概要.....	- 3 -
2	申請方法.....	- 4 -
3	交付決定.....	- 4 -
4	補助事業の事前着手.....	- 4 -
5	事業内容の変更等.....	- 5 -
6	実績報告.....	- 5 -
7	補助金の額の確定.....	- 6 -
8	取得財産の処分.....	- 6 -
9	注意事項等.....	- 6 -
10	申請の流れ.....	- 8 -

1 募集概要

(1) 趣旨

生産年齢人口の減少等により建設産業の人手不足が深刻化しています。そこで中小企業が行う建設産業における長時間労働や人手不足等の課題解決につながる取組や、生産性向上等につながる取組に対し、経費の一部を補助します。

(2) 補助申請受付期間

令和7年7月16日（水）から令和7年8月15日（金）まで（必着）※¹

受付期間終了日に申請されたものは、以下のものを対象とします。

電子申請フォーム：令和7年8月15日（金）17時00分※²までの申込日時で、到達通知が発行されたもの。

郵 送：当日の消印があるもの。

持 参：受け付けません。

※1 申請期間内であっても予算額を超えた場合、申請受付を打ち切る場合があります。

※2 打ち切りを行う場合は、打ち切り日の23時59分まで。

(3) 補助期間

交付決定日（又は事前着手日）から令和8年2月24日（火）までの間に経費の支払いを含め事業を完了するもの

※事前着手日は令和7年4月1日以降に限ります。

(4) 補助対象経費

建設現場における働きやすい環境づくりに向け、効率化や省人化等の効果があると知事が認めたもの

（消費税及び地方消費税を除く）

補助対象事業	対象品目	例
バックオフィス業務 のDXに係る事業	システム等※ ¹	勤怠管理システム 電子マニフェスト 等
	研修費※ ²	建設マネジメント研修、ICT活用工事研修 ドローン講習 等

※1 システム等は原則としてクラウドサービスを利用するものに限る

Microsoft365や保存用サーバー等の汎用ソフト、システムは対象外

※2 一般的な技術者講習等（監理技術者講習、技術検定講習等）は対象外。

(5) 補助対象者

令和7年度京都府建設工事競争入札参加資格者又は令和7年度京都府測量等業務指名競争入札参加資格者のうち京都府内に主たる営業所を置く中小企業事業者

(6) 補助率及び補助上限額

補助率	上限額
補助対象経費の1/2以内	50万円

2 申請方法

以下の書類を、電子申請フォームからアップロード、又はP.8の「書類提出及び問合せ先」まで郵送により提出してください。ただし、郵送による場合も、申請書の電子データ（エクセル形式）の提出は必要です。

なお、持参による申請は受け付けません。

○提出書類

電子データ (エクセル 様式)	京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付申請書 (別記第2号様式)	必須
	京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金事前着手届 (別記第1号様式)	該当がある場合
	令和7年度京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付申請書 所要額調書（バックオフィス業務のDX） (別記第2号様式 別紙1)	必須
	補助対象経費の算出基礎資料（別記第2号様式 別紙2）	必須
	事業計画書（別記第9号様式）	必須
	口座振替依頼書	必須
PDFデータ 等	導入するシステム又は受講する講習等のカタログ等及びその見積り	必須
	国又は地方公共団体による補助金、交付金又はその他の給付金（以下「他の補助金等」という）の交付申請書又は交付決定書の写し※	該当がある場合

※：本補助金と対象及び目的を同じくする他の補助金等を活用する場合は提出してください。

3 交付決定

申請のあった事業について順次審査を行った上で、交付決定通知を送付します。

なお、交付決定審査に向け申請内容について聞き取り及び追加で資料を求める場合がありますので御承知ください。

※ 補助金は、予算の範囲内で交付決定します。

※ 予算額を超える申請があった場合は、予算額に達した日までに申請のあった全者で以下のとおり残予算を按分し交付決定を行います（千円未満の端数が生じた場合は切り捨て）。

交付決定額＝残予算×（補助金交付申請額/予算額に達した日までに申請のあった全額）

4 補助事業の事前着手

交付決定日後の事業着手が原則ですが、やむを得ない事由により交付決定日前に事業着手を行う場合、「事前着手届（別記第1号様式）」を提出してください。ただし、事前着手届の提出をもって交付決定が確約されるものではありません。

※ 事前着手日は令和7年4月1日以降とし、それ以前の着手は認めません。

5 事業内容の変更等

交付決定通知後に、事業内容や補助対象額等の変更、又は事業を中止若しくは廃止するために交付申請を取り下げる場合は、必ず必要書類を申請期限内に郵送により、速やかに提出してください。ただし、軽微な変更に係る変更承認申請書の提出は不要です。

なお、システム等の使用を途中で中断する場合は「変更」、その他の場合は全て「中止又は廃止」として申請してください。

(1) 事業内容の変更

○提出書類

電子データ (エクセル 様式)	京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金変更承認申請書 (別記第3号様式)	必須
	令和7年度京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付申請書 所要額調書(バックオフィス業務のDX) (別記第2号様式 別紙1)	必須
	補助対象経費の算出基礎資料(別記第2号様式 別紙2)	必須
	事業計画書(別記第9号様式)	必須
PDFデータ 等	導入するシステム又は受講する講習等のカタログ等及びその見積り	変更がある場合
	他の補助金等の交付申請書又は交付決定書の写し	変更がある場合

(2) 事業の中止又は廃止

○提出書類

電子データ (エクセル 様式)	京都府建設業等人材確保対策支援事業中止(廃止)承認申請書 (別記第4号様式)	必須
-----------------------	---	----

6 実績報告

報告書類は、電子申請フォームからアップロード、又はP.8の「書類提出及び問合せ先」まで郵送により提出してください。

なお、京都府から中止の承認を受けた場合は報告の必要はありませんが、変更の場合は実施した期間における実績報告が必要です。

○提出書類

電子データ (エクセル 様式)	京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金実績報告書 (別記第5号様式)	必須
	令和7年度京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付申請書 所要額調書(バックオフィス業務のDX) (別記第2号様式 別紙1)	必須

	補助対象経費の算出基礎資料（別記第2号様式 別紙2）	必須
PDFデータ	請求書及び領収書の写し等支出の根拠となる証拠書類	必須
等	他の補助金等の実績報告書の写し	該当がある場合

（2）提出期限

補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は令和8年2月27日のいずれか早い日までに提出してください。

※ 申請状況により変更する場合があります。

※ 事前着手している場合は交付決定日から起算して30日を経過した日又は令和8年2月27日のいずれか早い日までに提出してください。

7 補助金の額の確定

実績報告書の内容を審査の上、確定した交付額を文書により通知するとともに、提出された振替口座への入金をもって補助金の交付を行います。

8 取得財産の処分

補助事業により取得した財産を処分する場合は、必ず「取得財産処分承認申請書」を郵送により、事前に提出してください。

○提出書類

電子データ (エクセル 様式)	京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金に係る取得財産処分承認申請書（別記第8号様式）	必須
	取得財産管理台帳（第7号様式）	必須
PDFデータ 等	取得財産処分に係り収入が見込まれる場合には、その収入金額等がわかる見積り	該当がある場合

9 注意事項等

○他の補助金、助成金との併用について

他の補助金等の交付を受ける事業については、機器等の購入等に要した経費から、他の補助金等の額を控除した額を補助対象経費とします。

また、国又は地方公共団体が本補助金との併用を認めていない場合は、本補助金への申請はできません。

○補助金の交付の取消及び返還について

次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の取消及び補助金の返還を求め、事業者名、不正の内容の公表等を行うことがあります。

- （1）交付要領、規則の規定に違反したとき
- （2）補助金の交付の決定の条件に違反したとき
- （3）申請書等に虚偽の記載をしたとき

なお、不正な手段を用いて、補助金の交付を受けたものは、「工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく措置を行うことがあります。

○補助事業の経理

補助事業に係る経費について、帳簿や支出の根拠となる証拠書類については、事業が完了した年度の終了後10年間は管理、保存しなければなりません。

○立入検査等

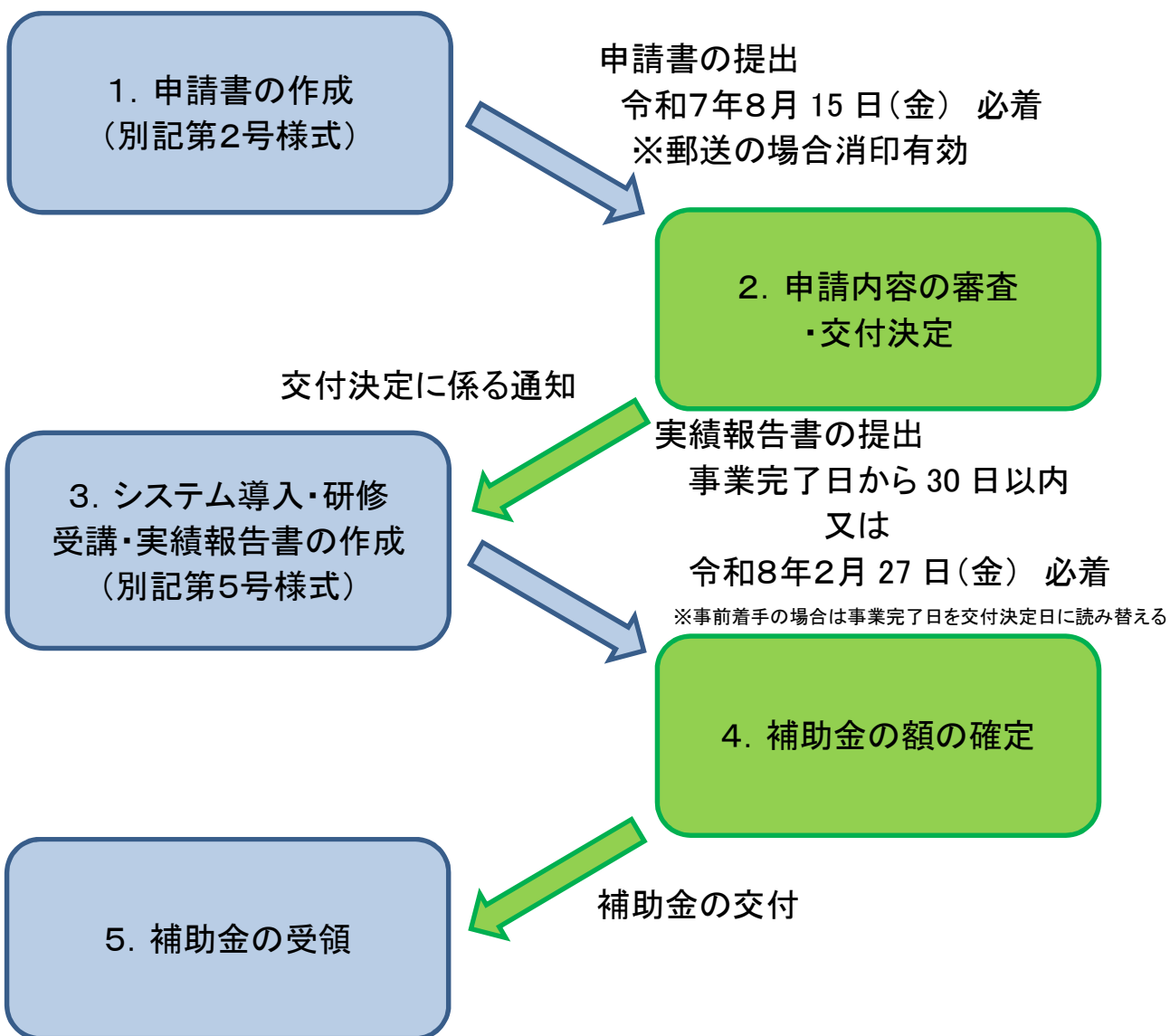
補助事業完了後10年間に於いて、京都府が必要であると判断した場合、京都府職員等を補助対象者の事務所等の関係場所に立ち入らせ、当該事業に係る帳簿書類その他物件等について、調査・検査に対応しなければなりません。

○申請時に消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでない場合

補助金の交付決定後に補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、速やかに、別記第6号様式による報告書を提出してください。

令和7年度京都府建設工事競争入札
参加資格者又は京都府測量等業務指
名競争入札参加資格者

京都府
(建設交通部指導検査課調整係)



【書類提出及び問合せ先】

京都府建設交通部指導検査課調整係

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電 話:075-414-5225

F A X :075-414-5183

E-mail: shido@pref.kyoto.lg.jp

別記

【バックオフィス業務のDXに係る事業】

第1号様式（第5条関係）

令和7年7月1日

京都府知事 様

申請者 南丹市〇〇町△△番地
株式会社〇〇建設
代表取締役 京都 太郎

京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金事前着手届

京都府建設業等人材確保対策支援補助金について、別記条件を了承の上交付決定前に着手しますので、下記のとおり届け出ます。

なお、事業実施にあたって京都府から指導がある場合はこれに従い、本件について交付決定がなされなかった場合や補助金の交付決定額が交付申請額に達しない場合においても、異議は申し立てません。

記

1 着手（予定）年月日 令和7年7月1日

2 事前着手の理由

早期にシステムを導入する事で、速やかに生産性向上を図り、かつ現場の働き方の改革を推進するため。
また、交付決定より前に開催される研修に参加するため。

別記条件

本事業については、補助金の交付申請日から交付決定を受けるまでの間において、変更を行わないこと。

別記

【バックオフィス業務のDXに係る事業】

第2号様式（第6条関係）

令和7年9月1日

京都府知事 様

申請者 南丹市〇〇町△△番地
株式会社〇〇建設
代表取締役 京都 太郎

京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付申請書

令和7年度において上記事業を実施したいので、京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付要領に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 249,000 円

2 添付資料

資料種別	提出
(1) 令和7年度京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付申請書 所要額調書（別記第2号様式 別紙1）	○
(2) 補助対象経費の算出基礎資料（別記第2号様式 別紙2）	○
(3) 補助対象経費に係る見積書の写し	○
(4) 購入する機器等のカタログ又は参加する研修等の開催案内	○
(5) 別表1の2の項補助率の欄の（1）に該当する場合には、その実施状況がわかる資料	○
(6) 国又は地方公共団体による本補助金と対象及び目的を同じくする補助金を活用している場合には、当該補助金の交付申請書等の写し	○
(7) 事業計画書（別記第9号様式）	○
(8) 口座振替依頼書	○
(9) その他参考となる資料	任意

令和7年度京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付申請書 所要額調書（バックオフィス業務のDXに係る事業）

補助対象事業者名： 株式会社〇〇建設

交付申請理由： システム導入等により業務の効率化、高精度化を図り労働者の働き方改革を推進するため

	補助対象経費の名称	補助対象事業の 着手及び完了(予定)日	労働者の処遇改善	申請 区分	補助対象経費① (税抜き額)	国又は地方公共団体補助金額②	補助所要額 ③ ((①－②)×(補助率))
1	ドローン操作講習 〇〇ドローン研修センター 上級 コース	着手 交付決定日	—	交付 申請	600,000円	300,000円	150,000円
		完了 令和8年2月24日		変更 ・ 実績			
2	バックオフィス業務支援システム 〇〇社 〜サービス	着手 令和7年7月1日		交付 申請	198,760円	0円	99,000円
		完了 令和8年2月24日		変更 ・ 実績			
3		着手		交付 申請			
		完了		変更 ・ 実績			
4		着手		交付 申請			
		完了		変更 ・ 実績			
計					798,760円	300,000円	249,000円

補助金交付申請額※1	249,000円
補助金交付決定額	—
補助金実績報告額	—

※1 補助対象事業者当たりの申請額の上限は、50万円。

補助対象経費の算出基礎資料

補助対象事業者名： 株式会社〇〇建設

(単位：円)

N0	会社名（メーカー）	書類種別	初期費用（a）	単価（b）	数量（c）	送料等（d）	補助対象経費 (a) + ((b) × (c)) + (d)
1	〇〇ドローン研修センター (株)	見積書	0円	300,000円	2	0円	600,000円
2	〇〇社(株)	見積書	0円	198,760円	1	0円	198,760円
3							
4							
計			0円			0円	798,760円

※1 価格は全て税抜きで表記すること。

別記

【バックオフィス業務のDXに係る事業】

第3号様式（第7条関係）

令和7年12月1日

京都府知事 様

申請者 南丹市〇〇町△△番地
株式会社〇〇建設
代表取締役 京都 太郎

京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金変更承認申請書

令和7年10月18日付け京都府指令7指第500号で交付決定があった上記事業について変更したいので、京都府建設業等人材確保対策事業補助金交付要領に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

- 1 変更の理由 受講を予定していた社員が体調不良により長期休養する必要が生じたことにより、参加人数を見直したため。
- 2 変更の内容 研修受講の人数を、2人から1人に変更する。

3 添付資料

※△は変更があった場合のみ提出

資料種別	提出
(1) 令和7年度京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付申請書 所要額調書（別記第2号様式 別紙1）	◎
(2) 補助対象経費の算出基礎資料（別記第2号様式 別紙2）	◎
(3) 補助対象経費に係る見積書の写し	◎
(4) 購入する機器等のカタログ又は参加する研修等の開催案内	◎
(5) 別表1の2の項補助率の欄の（1）に該当する場合には、その実施状況がわかる資料	△
(6) 国又は地方公共団体による本補助金と対象及び目的を同じくする補助金を活用している場合には、当該補助金の交付申請書等の写し	—
(7) 事業計画書（別記第9号様式）	△
(8) 口座振替依頼書	△
(9) その他参考となる資料	任意

別記

【バックオフィス業務のDXに係る事業】

第4号様式（第8条関係）

令和7年12月1日

京都府知事 様

申請者 南丹市〇〇町△△番地
株式会社〇〇建設
代表取締役 京都 太郎

京都府建設業等人材確保対策支援事業中止（廃止）承認申請書

令和7年10月18日付け京都府指令7指第500号で交付決定があった上記事業を中止（廃止）したいので、京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付要領に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 中止（廃止）する補助対象経費の名称

ドローン操作講習 〇〇ドローン研修センター 上級コース
バックオフィス業務支援システム 〇〇社 ～～～サービス

2 中止（廃止）する補助対象事業の内容

バックオフィス業務のDXに係る事業

3 中止（廃止）の理由

研修については、受講を予定していた社員が体調不良により長期休養する必要が生じたことによる。
また、システム導入については、予定していたシステムの提供の中止が発表されたが、他に同じ価格帯で同機能を有する代替できるシステム等がなく、導入を見送ったため。

4 中止の期間（廃止の時期）

令和7年11月1日から令和8年2月24日

別記

【バックオフィス業務のDXに係る事業】

第5号様式（第11条関係）

令和8年2月24日

京都府知事 様

申請者 南丹市〇〇町△△番地
株式会社〇〇建設
代表取締役 京都 太郎

京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金実績報告書

令和7年10月18日付け京都府指令7指第500号で交付決定があった上記事業について実施しましたので、京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付要領に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定額及び精算額

補助金交付決定額 249,000 円
(変更又は廃止承認額 249,000 円)
補助金精算額 249,000 円

2 添付書類

資料種別	提出
(1) 令和7年度京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付申請書 所要額調書（別記第2号様式 別紙1）	○
(2) 補助対象経費の算出基礎資料（別記第2号様式 別紙2）	○
(3) 補助対象経費に係る請求書及び領収書等支出の根拠となる書類の写し	○
(4) 令和8年2月24日までに利用したことがわかる資料（ただし、被服の場合に限る。）	—
(5) 国又は地方公共団体による本補助金と対象及び目的を同じくする補助金を活用している場合には、当該補助金の交付申請書等の写し	—
(6) 取得財産管理台帳（別表3に掲げる財産に限る。）	○

令和7年度京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付申請書 所要額調書（バックオフィス業務のDXに係る事業）

補助対象事業者名： 株式会社〇〇建設

交付申請理由： システム導入等により業務の効率化、高精度化を図り労働者の働き方改革を推進するため

	補助対象経費の名称	補助対象事業の 着手及び完了(予定)日	労働者の処遇改善	申請 区分	補助対象経費① (税抜き額)	国又は地方公共団体補助金額②	補助所要額 ③ ((①－②)×(補助率))
1	ドローン操作講習 〇〇ドローン研修センター 上級 コース	着手 令和7年11月1日	—	交付 申請	600,000円	300,000円	150,000円
		完了 令和8年2月24日		変更 ・ 実績	600,000円	300,000円	150,000円
2	バックオフィス業務支援システム 〇〇社 〜サービス	着手 令和7年11月1日		交付 申請	198,760円	0円	99,000円
		完了 令和8年2月24日		変更 ・ 実績	198,760円	0円	99,000円
3		着手		交付 申請			
		完了		変更 ・ 実績			
4		着手		交付 申請			
		完了		変更 ・ 実績			
計				798,760円	300,000円	249,000円	
				798,760円	300,000円	249,000円	

補助金交付申請額※1	249,000円
補助金交付決定額	249,000円
補助金実績報告額	249,000円

※1 補助対象事業者当たりの申請額の上限は、50万円。

別記

第6号様式（第13条関係）

年 月 日

京都府知事 様

申請者 南丹市〇〇町△△番地
株式会社〇〇建設
代表取締役 京都 太郎

京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金に係る消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書

令和7年10月18日付け京都府指令7指第500号で交付決定のあった標題の事業に関する令和7年度消費税及び地方消費税の額について確定しましたので、京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付要領に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助金額（知事が確定通知書により通知した額）

249,000円

2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

3 消費税及び地方消費税の額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

4 （廃止の場合）廃止の時期

※参考資料として、上記内容のわかる資料を添付してください。

別記

第8号様式（第14条関係）

年 月 日

京都府知事 様

申請者 株式会社〇〇建設
南丹市〇〇町△△番地
代表取締役 京都 太郎

京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金に係る取得財産処分
申請書

年 月 日付け京都府指令 第 号で交付決定のあった標題の事業に関し財産を処分したいので、京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金交付要領に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

- 1 取得財産の品目及び取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法
- 4 処分の理由

第9号様式

事業計画書（参考）

本事業を活用して達成したい目的に○をつけてください。（複数回答可）

※なお、導入後の効果について、後日、お伺いすることがあります。

目的	↓プルダウンで選択	
	☒	1 所定外労働時間を削減する。
	☐	2 年次有給休暇の取得を推進する。
	☒	3 女性従業員の採用を増やす。
	☐	4 若手従業員の採用を増やす。
	☐	5 作業に係る人手を減らす。（例：2人→1人 等）
	☒	6 ICTスキルを身に付けさせる。（例：各種研修の受講 等）
	☐	7 事務処理を効率化する。（例：電子Manifestの導入 等）
	☐	8 環境負荷を低減する。（例：ペーパーレス化 等）
	9 その他（1～8以外の目的は以下にご記入ください。）	

口座振替依頼書

令和7年9月1日

京都府知事 様

申請者 南丹市〇〇町△△番地
株式会社〇〇建設
代表取締役 京都 太郎
(担当者名) 京都 花子
(担当者TEL) 0771-xx-xxxx
(担当者メール) kyoto@marumaru.co.jp

令和7年度京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金については、以下の口座に振り込んでください。

振込 口座	金融機関名	建設交通銀行
	支店名	園部
	口座種目	普通
	口座番号	1234567
	フリガナ	カ) マルマルケンセツ
	口座名義人	株式会社〇〇建設

※ 口座情報に誤りがある場合は、振込不能となりますので、通帳の記載内容を十分に確認の上、記入願います。

※ ゆうちょ銀行の場合は、他の金融機関からの振込の際に利用する「店名・預金種目・口座番号」を記入願います。

注：口座名義人が補助金申請者と異なる場合等は、以下の委任状の記入が必要となります。

委任状

申請者

印

令和7年度京都府建設業等人材確保対策支援事業補助金の受領に関する権限を以下の者に委任します。

受任者（口座名義人）

住所：

氏名：

★バックオフィス業務のDXに係る事業（システム導入費の場合）

※検算のため、併せて提出してください。

○初期費用（登録料、指導料等、利用開始時に1回のみ発生する費用）

費用の合計	100,000	円(税抜)
-------	---------	-------

↑見積書を参考に入力

○月間/年間利用料（サービス利用料等、一定期間毎に）

利用開始日	令和7年7月1日	日付入力	
利用終了(予定)日	令和10年6月30日	日付入力	
利用日数	1096	日間	※自動計算
うち、補助対象期間の日数	239	日間	※自動計算
利用期間の利用料合計	452,891	円(税抜)	

↑見積書を参考に入力

○補助対象経費

初期費用	100,000	円(税抜)	※自動計算
補助対象期間の利用料	98,760	円(税抜)	※自動計算
補助対象経費	198,760	円(税抜)	※自動計算

↑算出基礎資料に記入